

## 第4回潮来第一中学校・牛堀中学校統合準備委員会 議事録

○日 時：令和7年6月30日（月）19：00～21：00

○場 所：潮来第一中学校2階 3年1組教室

○出席者：別紙名簿のとおり

### 1. 開会

### 2. 教育部長挨拶

### 3. 自己紹介

### 4. 議事

#### (1) 各専門部会について

事務局：まず、ア)教育・学校運営部会の交流事業について、牛堀中学校からご説明をお願いします。

A委員：交流行事について、大きく分けて生徒の交流、職員の交流、生徒会の交流の3つがあります。まず、生徒会の交流ですが、昨年度の6月、9月、12月オンラインでの交流を行っており、校則や、今後どのような交流行事を行っていくかについて話し合いをしました。次に、職員の交流については、昨年度の7月、8月、11月、2月に職員研修を行い、統合に向けて話し合いを進めました。最後に、生徒の交流については、本年度の10月16日（木）と3月17日（火）の実施を予定しています。交流内容の希望アンケートにより、レクリエーションや部活動体験の声が多くあったことから、10月は文化祭で行う合唱や出し物の発表、3月はレクリエーションや部活動体験を行おうと考えています。詳細については、生徒会や先生と相談を重ねて決めていきます。

事務局：ありがとうございます。交流事業のほか閉校記念式典について詳細は決まっていますか。

B委員：詳細は決定していませんが、生徒会による牛堀の歴史の発表等を考えています。

事務局：閉校記念行事については、学校主催のものと市主催の校旗返納に係る式典があり、学校主催のものは、11月1日に文化祭を兼ねて行い、式典については3月下旬頃に行いたいと考えています。また、統合に係る予算として30万円を計上

しておりますので、学校主催の閉校記念行事等でご活用いただけると幸いです。

事務局：次に学用品等の支給関係についてご説明します。今までの経緯ですが、4月、5月に牛堀協同納品組合と協議を行い、支給方法等の調整を図りました。また、6～7月に学用品支給に係る契約を締結、7月1日以降に体操服の採寸に係る通知文の発出を予定しています。対象者は、牛堀中の1、2年生です。対象店舗は、羽生呉服店で、採寸期間は7月7日から8月25日となっています。保護者の方々には期間中に店舗を訪れていただき、体操服の採寸を行っていただければと思います。その後、9月に学校を経由して支給申請書を取りまとめ、10月に支給決定通知を市から各ご家庭に送付予定です。納品に関しては、2月から3月を目途に学校を通して各ご家庭にお届けできればと考えています。保護者の方に送付する通知文に添付されたQRを読み込んで頂くと、学年やクラス、採寸の結果を打ち込むフォームがあり、注文内容が体操服のメーカーである羽生呉服店に直接届くような仕組みになっています。

事務局：部活動については、男子バスケ部などの牛堀中学校にあって潮来第一中学校にない部活動や、ソフトテニス部やボート部など潮来第一中学校にあって牛堀中学校にない部活動があります。グラウンドの使用については、サッカー部が利用していますが、軟式野球部がない状況の為活動に支障はないと考えます。体育館の使用については、男子バスケ部が増えることで、三分割などの利用調整が必要だと考えます。また、部活動地域展開については、令和7年9月からの休日の地域展開を目指し、5月から、剣道部、吹奏楽部、ソフトテニス部、軟式野球部など各競技で打ち合わせを実施しています。現時点で、活動方針等が決定していない部活に関しては、来年の4月に向けて引き続き丁寧に打合せを行っていきます。それぞれの部活の課題として、保護者への連絡体制の整備や指導者の責任問題などがあがってきておりますので、今後も各競技の打合せを進めていき、より良い地域展開を目指したいと考えます。

事務局：イ) 通学・安全・施設部会について、体育館前を停車場にスクールバスを停車する予定です。また、教職員の駐車場整備や、スクールバスの乗入の影響から正門の整備なども考えております。保護者送迎については、坂下駐車場を、土日の体育祭などは市役所の職員駐車場を利用させていただく予定です。スクールバスについて、令和6年度に実施したスクールバスに関する調査をもとに、バス停の位置などの再修正を行い、4月10日から4月25日の期間で再調査を実施しました。対象者103名のうち回答者数102名と回答率は99%となっております。バス停別の利用者に関しては、清水が2名、茂木が4名、堀之内①が3名、堀之

内②が5名、牛堀①が5名、永山①が4名、永山②が8名、島須①が6名、島須②が5名、島須③が2名、島須④が19名となっております。清水ラインでは最大14名、永山ラインでは最大29名、島須ラインでは最大32名が乗車する見込みとなっております。以上の調査をもとに、バス停の位置を再設定した結果、利用予定数が2名と少ないことや、距離が遠すぎることから清水バス停が変更となり、スクールタクシーでの送迎を検討しております。今後、ルートを試走して細かな時間を決定する予定であり、現在は登校に1便、下校に2便使用を考えています。通学路に関して、私たち事務局が実際に視察を行った際には県道や歩道に段差が見られましたが、土木事務所の方から統合までに段差の解消実施の話をいただいています。国道51号線についても危険箇所があり、除草や樹木の伐採は実施していますが、歩行者の為のガードレールの設置が難しく、引き続き安全会議で話をしていきます。また、毎年実施している通学路安全推進協議会にて取り上げさせていただき、今年度の第1回の開催は令和7年7月15日となっております。バス管理アプリに関しては、現在必要な機能などを検討している段階となっております。イメージとして行方市が実施している、子供達が持参するQRコードをバスにかざして乗車と下車を登録し、保護者の方はスマートフォンアプリで確認ができるといったものの導入を考えています。

事務局：引っ越し及び移設関係について、物品の運搬に関しては、終業式の3月25日から新年度開始前の3月31日の間に行う予定であり、まずは夏休み中に物品等の確認を行った後に、9月から10月にかけて委託業者と契約を行う予定です。また、軽微なものについては、教職員方とPTAの協力が必要と考えていますので、ご協力をお願いします。

事務局：ウ) PTA・後援会部会について、両方とも規約のすり合わせが主になります。昨年度にすり合わせは完了していると聞いていますので、PTAの会費など詳細の確認や役員体制も含めて7月下旬から8月に部会を開きたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(質疑応答)

C委員：学用品支給事業についてのQRコードですが、学校名や学年しか入力できず、体操服のサイズを入力するフォームがありません。

事務局：学校名や学年を入力し、次へというボタンを押すと体操服のサイズを入力するページに移動します。

D委員：学用品支給決定通知書には、却下の欄もありますが、どのような場合に却下になるのでしょうか。

事務局：基本的に却下になることはありません。様式を作成する際に、他市のものを参考にしたため、このような形になりました。

E委員：①資料にある通知文等はいつ頃発出されるのでしょうか。  
②期間中に採寸作業を行わなかった場合は支給を受けられないのでしょうか。  
③一中の坂下での送迎についてですが、以前の会議で混雑して危険だという意見がありましたが、対策はどのように考えていますか。

事務局：①ただいま決裁をとっている段階のため、決裁が取れ次第、発出させていただきます。  
②期間終了前に、採寸を行っていないご家庭に関しては、事務局から働きかけを行います。  
③市役所の駐車場を利用しての送迎も可能です。それらを併用することで、危険を回避することは可能だと考えます。

事務局：施設の内容に付随して、教職員の駐車場についてもお伝えします。現段階では、校舎の裏手の土がある部分に、駐車場を増設しようと考えております。

F委員：それだけでは足りないと感じるので、近くのポールや鉄棒を撤去しスペースを広げてはいかがでしょうか。

事務局：現場を確認し、対処方法を考えます。

G委員：以前の会議で、一中の坂下の信号機を感应式に変更できないかとの要望を行いました。進捗はいかがでしょうか。

事務局：昨年度行われた交通安全プログラムの際に、警察に対し要望を行いました。交通量が規定値に達していないことと、一校化の校地が現在決定しておらず、潮来一中が校地から外れた場合、使用頻度が下がってしまうため、変更はできないとの回答を得ました。7月に行う交通安全プログラムでも、再度要望を行っていきます。

H委員：危険個所の説明がありましたが、潮来消防署付近はカーブも急であり、段差もあ

るためかなり危険だと思います。横須賀地区の生徒が自転車通学をする際の通学路としては、不適だと思います。

事務局：横須賀地区の生徒が自転車通学をする際は、国道51号線を通るのではなく、県道5号線を通ることで安全に通学することができると思います。実際に当課による試走を行いました、所要時間もほぼ変わりませんでした。

I 委員：試走を行ったとのことですが、こういったルートで試走を行ったのですか。

事務局：途中、国道51号線に上がる道もありますが、県道5号線のみを通るルートです。

また、国道51号線を通るルートでも、途中から大塚野地区に迂回するルートも考えられます。その場合でも、所要時間はさほど変わりませんでした。

J 委員：私も、国道51号線を通る場合は、そのルートが安全だと思います。ただ、稲荷山を下っていく歩道は、法面が少し崩れており、本来の歩道幅より狭くなっています。

事務局：現地を確認し、対処方法を考えます。

K 委員：スクールバスについてですが、土曜や長期休業中の運行は考えていますか。部活等で必要になってくると思います。

事務局：休日の部活動は、地域移行がされている時期ですので、スクールバスの運行は不要だと思います。学校行事等が行われる場合の運行については、今後協議いたします。

L 委員：現在、潮来一中と牛堀中では、スクールバスの運行時間を考慮した部活動の時間を考えています。それは、休日の部活動も同様で、複数の部活動で時間をそろえようとしています。

事務局：それらも考慮した上で、対応を検討します。

D 委員：休日部活動の送迎は、ご家庭によっては負担になっています。できれば、休日もスクールバスを運行していただきたいです。

事務局：対応を検討いたします。

M委員：スクールバスのバス停についてですが、現在の利用希望者の住所を考慮して場所を決定したとのことですが、年月を経ると利用者が変わり、バス停の移動が必要になってくるのではないのでしょうか。

事務局：将来的に利用状況が変化した場合は、学校やPTAの要望に沿って、バス停位置の変更をすることも可能です。

M委員：バス停によっては、横断歩道がなく危険な個所もあります。交通安全プログラム等を利用して横断歩道を設置したとしても、将来的にバス停が移動になることがあるのでは、無駄になってしまうと思います。自転車置き場を併設することで、牛堀中をバス停にすることはできないのでしょうか。

事務局：そういった方法もあると思いますので、検討させていただきます。

M委員：牛堀中をバス停にすることで、子ども達がバス停まで自転車等で集まることになり、体力の維持にもつながると思います。

N委員：スクールバスの規模についてですが、一斉下校等を考えるとバスの規模が足りないルートがあるように感じます。

事務局：利用人数に合わせてバスを発注しますので、足りないことはありません。  
(資料中には、中型バス（30人乗り）とあるが、実際は33名乗りであるため、不足はないことを説明した。)

N委員：感応式信号機の要望の際に、警察の回答について「一校化の校地が現在決定しておらず、潮来一中が校地から外れた場合、使用頻度が下がってしまう」とありましたが、一校化の校地がどこになるかによって、その他の様々な整備にも影響があるということではないのでしょうか。

事務局：一校化の検討委員会は7月9日に今年度第1回目の会議を予定しており、今年度中の校地の決定を予定しております。具体的な決定時期は、令和7年末になる予定であり、一校化を見据えた整備は時間的に間に合いません。いて、バス停に自転車は置くことは可能でしょうか。ですので、市役所駐車場等の既存施設を利用しながらの対応を考えています。一校化の校地が潮来一中に決定した場合は、そ

れを考慮した整備計画を立て直す必要が生じると思います。

M委員：一校化の校地から外れた場合は、様々な対処を考えていかなければならないと思います。先ほどの、牛堀中をバス停にする案を前向きに検討していただきたいと思います。

N委員：子ども達の体力の維持のためにも、前向きに検討いただきたいと思います。

事務局：あくまでもスクールバスは希望制ですので、自転車通学も可能です。ただし、安全性を考えるとスクールバスを使っていただきたいと思います。

事務局：先ほどの潮来一中坂下の信号機の感応式への変更は、一校化の校地がどこになっても無駄にはならないと思うので、再度警察に要望を行わせていただきます。

L委員：私が牛堀小に勤務していた際にスクールバスを運行していましたが、教職員がバスに同乗し、乗降を管理していました。今回のスクールバスについても、教職員が同乗することを想定していますか。

事務局：乗降はアプリでの管理を想定していますが、年度当初は教職員の方々に同乗いただく必要もあると思います。

L委員：先ほど、通学路について複数のルート案が示されましたが、具体的なルートの選定は学校側で行ってよいのでしょうか。

事務局：それについては、学校側でお願いいたします。

O委員：以前の会議の中で、生徒の登下校の際に潮来一中坂下での立哨を行っているが、それにスクールバスの往来がプラスされると対処ができなくなるとの意見がありました。それに対する進捗はいかがでしょうか。

事務局：現状進んでいるものはありませんが、校門を拡張する等の対処を検討しております。立哨等は、ボランティアや社協等との連携を図る必要があります。

C委員：他市での先進事例もありますので、社協としてもご協力したいと思います。

M委員：人的なものはボランティア等をお願いすれば解決できるだろうが、人が少なくなってきた現状を考えると、持続可能な形で行う必要があると思います。

N委員：今回の内容はボランティアではなく、仕事として団体等に依頼するような内容ではないでしょうか。

D委員：スクールバスの往来によって事故等が発生してしまっはいけないので、誘導する方の研修を行う等の措置が必要だと思います。

事務局：自転車通学の生徒に関しては、スクールバスが来たらきちんと止まる等、指導による部分もあると思います。また、スクールバスの運転手については、歩行者に注意しながら運転する等、基本的な部分が主となると思います。誘導員については、スクールバスの誘導員ではなく、生徒が安全に登下校するためのものだと思います。

そういったことを考慮すると、やはり感應式の信号を導入することで生徒はより安全に登下校できると思います。

P委員：校門からラインを引き、バスと歩行者が通る部分を分けることは可能でしょうか。

事務局：業者等と調整し、実施の検討を図ります。

M委員：交流事業についてですが、レクリエーションや部活動見学だけでなく、文化祭等のイベントを合同で行うことはできないのでしょうか。

事務局：文化祭は、市内全中学校で同日の開催にのため、合同での開催は難しいかもしれませんが、牛堀中で実施しているイルミネーションに招待する等の活動は可能かもしれません。

事務局：次回の会議日程ですが、いつごろがよろしいでしょうか。

M委員：各部会の動向を考えると9月頃が最適ではないでしょうか。

(各委員からの同意を得る)

P委員：本日、各委員からあった意見や質問については、次回の会議までに回答や進捗状況を示せるようにしてください。

事務局：承知しました。

5. 閉会